

## 納期内納税にご協力を!

◎今月は固定資産税・都市計画税(第2期)の納期です

◆口座振替を利用されている方へ  
指定の預金口座から7月31日(月)に自動的に振替させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。

◆納め忘れはありませんか?  
すでに納期が過ぎています  
市・都民税第1期(6月30日)  
固定資産税・都市計画税第1期(5月31日)  
軽自動車税全期(5月31日)

問合せ収納課収納係

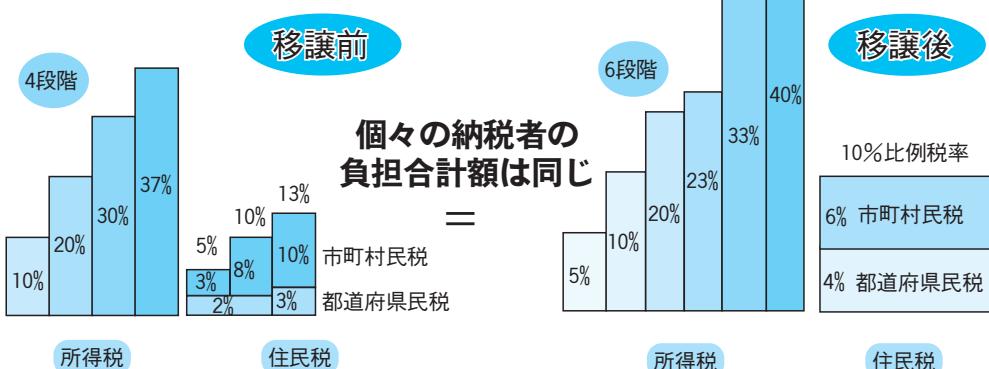
# 都民税 国から地方へ 平成19年から税源委譲によって 市民税 あなたの住民税が変わります

Q 税負担は増える?減る?

A ご安心ください。税源委譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税(=所得税)の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源委譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。

問合せ課税課市民税係



## ●独身者の場合

給与収入	税源移譲前(単位:円)		
	所得税	住民税	合計
300万円	124,000	64,500	188,500
500万円	258,000	163,000	421,000
700万円	474,000	307,000	781,000
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000

給与収入	税源移譲後(単位:円)		
	所得税	住民税	合計
300万円	62,000	126,500	188,500
500万円	160,500	260,000	421,000
700万円	376,500	404,000	781,000
1,000万円	868,500	650,500	1,519,000

●夫婦+子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前(単位:円)		
	所得税	住民税	合計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000

給与収入	税源移譲後(単位:円)		
	所得税	住民税	合計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	59,500	135,500	195,000
700万円	165,500	293,000	459,000
1,000万円	590,500	539,500	1,130,000

●夫婦+子ども2人の場合、子どもの1人が特定扶養親族に該当するものとしています。また、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●上記は税源委譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分の所得税・住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

6月の横田基地飛行回数			
測定場所	熊川1571番地誘導灯付近	福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数
飛行総数	852	44	193
昼間(午前7時~午後7時)	577	-44	89
夕刻(午後7時~10時)	249	85	102
夜間(午後10時~午前7時)	26	3	2
最高音圧レベル(デシベル)	115	-6	85
前年同月比			-18

## 8月の無料相談

※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談 ・行政相談	1日(火)		商工会館 2階会議室	
登記相談	3日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
法律相談	4日(金)・9日(水) 16日(水)・23日(水)			相談日以外は東京都都民の声課☎03-5320-7733
交通事故相談	17日(木)			
税務相談	24日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	8日(火)		市役所1階 市民相談室	予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎0426-42-1677へ。
少年相談	18日(金)	午前9時 ～午後5時		おおむね55歳以上の方が対象です。
高齢者職業相談	15日(火)	午後1時30分 ～4時30分	市役所1階 介護福祉課	
介護保険相談	毎週 火～金曜日	午前9時 ～午後4時		
子ども相談	毎週 火～土曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	子ども家庭支援センター(福生市2F) ☎539-2555	子どもと家庭の相談・児童虐待について。
消費者相談	毎週 月曜・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	第3庁舎 2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会 ☎552-2121
金融相談	10日(木)	午後1時30分 ～3時30分	商工会館 1階研修室	商工会☎551-2927※対象は市内の小規模事業者
そのほかの相談市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(☎551-1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(☎552-2121福祉センター)、教育相談(直通☎551-7700)				

《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問い合わせは、FAX 552-5150(社会福祉課FAX)をご利用ください。問合せ 秘書広報課市民相談係

公開します市政情報

保護します個人情報

ご利用ください情報コーナー

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、文書職員課文書係

会員

問合せ 福生市社会福祉協議会  
☎552-2121

平成18年度排水設備工事 資格試験

問合せ 都市計画課建築係  
☎539-6676

## ボランティアを募集しています

募集しています

市計画課下水道工務係で

の情報提供等です。団体で

の箇所や区域、人員などを申し込んでください。

道具は市が支給、貸与します。

皆さんのご参加をお待ちしています。

ほっきりやちりとり等の用

だきます。

市と事前に協議し、合意して

た内容で活動を行っています。

また、市のホームページ「くらしのあれこれ」から「自分でわが家の耐震診断ができる」(木造簡易耐震診断)がダウンロードできます。ご利用ください。

問合せ 都市計画課建築係  
☎539-6676

## 耐震診断の相談を受け付けます

万一の震災に備え、木造建築物耐震診断プログラムを使用した診断を行っています。2階建までが対象です。ご希望の方は、電話予約の上、都市計画課建築係へ。

また、市のホームページ「くらしのあれこれ」から「自分でわが家の耐震診断ができる」(木造簡易耐震診断)がダウンロードできます。ご利用ください。